

**令和5年第3回七戸町議会
決算審査特別委員会
会議録（第2号）**

○招集月日 令和5年 9月 8日
○開議日時 令和5年 9月 8日 午前10時00分
○散会日時 令和5年 9月 8日 午後 0時30分

○出席委員（15名）

委員長	瀬川左一君	副委員長	二ツ森英樹君
委員	藤井夏子君	委員	中野正章君
委員	山本泰二君	委員	向中野幸八君
委員	小坂義貞君	委員	澤田公勇君
委員	工藤章君	委員	呷清悦君
委員	佐々木寿夫君	委員	田嶋輝雄君
委員	三上正二君	委員	田島政義君
委員	岡村茂雄君		

○欠席委員（0名）

○委員外議員（1名）

議長 附田俊仁君

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	小又勉君	副町長	高坂信一君
総務課長	仁和圭昭君	支所長	相馬和徳君
		(兼庶務課長)	
企画調整課長	金見勝弘君	財政課長	附田敬吾君
税務課長	西野勝夫君	町民課長	高田博範君
保健福祉課長	井上健君	介護高齢課長	三上義也君
こどもみらい課長	佐々木和博君	会計管理者	高田美由紀君
		(兼会計課長)	
商工観光課長	鳥谷部慎一郎君	農林課長	原子保幸君
建設課長	鳥谷部勉君	上下水道課長	町屋淳一君
教育長	附田道大君	学務課長	附田良亮君

生涯学習課長	田中健一君	世界遺産対策室長	鳥谷部伸一君
<small>(兼中央公民館・南公民館・中央図書館)</small>			
農業委員会会長	天間俊一君	農業委員会事務局長	田村教男君
代表監査委員	吉川正純君	監査委員事務局長	澤山晶男君
選挙管理委員会委員長	新館文夫君	選挙管理委員会事務局長	仁和圭昭君

○職務のため会議に出席した事務局職員

事務局長	澤山晶男君	事務局次長	中村大樹君
------	-------	-------	-------

○会議を傍聴した者（3名）

○会議の経過

○委員長（瀬川左一君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員は15名で、定足数に達しております。

したがって、決算審査特別委員会は成立しました。

これより、本日の会議を開きます。

本日の審査日程及び本委員会における説明員は、お手元に配付したとおりです。

お諮りします。

本委員会の傍聴を許可したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（瀬川左一君） 御異議なしと認めます。

したがって、傍聴を許可することに決定いたしました。

ただいまから決算審査に入りますが、質疑に入る前に、お願いいたします。

本日は、一般会計歳入歳出決算書の歳出、8款土木費までで終わりたいと思いますので、御協力よろしくお願いいたします。

なお、質問される委員にお願いいたします。

御質問の際は、ページ、科目をお示しの上、御質問くださるようお願いいたします。

初めに、令和4年度七戸町一般会計歳入歳出決算書の審査に入ります。

質疑は、歳入歳出決算事項別明細書により行います。

歳入から行います。

56ページ、1款1項1目個人から、71ページ、13款2項4目商工手数料まで、発言を許します。

9番委員。

○委員（所 清悦君） 69ページ、13款1項6目の1節施設使用料に駅周辺施設使用料3,400万6,700円と金額が大きいのがあるのですけれども、これは駐車料金なのかと思ったのですけれども、まずそれについて伺います。

○委員長（瀬川左一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（鳥谷部慎一郎君） お答えいたします。

こちらの3,400万6,700円ですが、これは駅に附帯する駐車場の利用料ということで、委員の認識のとおりでよろしいです。

以上となります。

○委員長（瀬川左一君） 9番委員。

○委員（所 清悦君） 駅周辺にはまだ空き地もあって、ある町民がそこを駐車場として貸しているのですけれども、例えばイベントをやるときなんかは借りてほしいと言われたことがあるのですけれども、当初、無料から始まって、その効果で利用者がどんどん増えて、

その結果、駐車場が空いていなくて時間に間に合わないというくらい利用者が増えたことはすごくいいことだと思うのですが、一方で、料金がずっと安いままだと、はっきり言って民間はなかなか駐車場として自力でやっていくというのは難しいのではないかと心配している点があります。

そこで、200円という設定は、今はこれでいいとして、今後もし駐車場を整備するのにかかる、それから維持費も全て含めて計算した場合、本来幾らもらえば収支が、利益は出なくても、ちょうどになるかというあたりの数字を押さえていくことは必要だと思うのですが、現在そこは計算されているのか伺います。

○委員長（瀬川左一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（鳥谷部慎一郎君） お答えいたします。

こちらの駐車場料金を設定する際、平成元年8月から有料化を進めておりますけれども、その際に十分検討して、この料金設定されたものと思っております。繁忙期、お盆、年末年始、また、JRが発売する大人の休日クラブというときは、やはり駐車場が満杯になります。そのときは、現在、6か所民間の土地を臨時の駐車場用地として借り上げておりますので、できるだけ車を止めるところがなくて新幹線に遅れるとか、そういったことのないように対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（瀬川左一君） 9番委員。

○委員（所 清悦君） 町の駐車場のほうはコンスタントに利用する人がいて、民間の駐車場は町の駐車場がないとき、スポット的にしか利用されないとすると、なかなか民間も大変だと思うので、今後はその辺のバランスも考えて、200円というのは私は十分安いと思っております。防犯カメラもついているので自分の車を安心して止められるというのを考えれば、その保険料を払っている感覚からすれば十分安いと思うので、ぜひ民間の人でもそれで成り立つような料金なり運営方法というか、そこも今後検討していただければと思っております。

以上で終わります。

○委員長（瀬川左一君） 2番委員。

○委員（中野正章君） 56ページ、1款2項固定資産税の補正予算額2億6,000万円、莫大な数字かと思うのですが、これの内訳と伺いますか、言える部分でいいので教えてください。

○委員長（瀬川左一君） 税務課長。

○税務課長（西野勝夫君） お答えします。

固定資産税の内訳ですが、今、手元に資料がないのですが、土地が16億7,000万円、家屋が31億7,000万円、償却資産税が121億2,000万円となっております。

以上です。

○委員長（瀬川左一君） 2番委員。

○委員（中野正章君） 私が聞いたのは補正の部分で、結局この年度にプラスになった部分なわけで、恐らく風力発電の部分かと思っていたのですけれども、もう一つ、農協施設を農協に返したということで、その分の固定資産税が増えたと思うのですけれども、それが幾らほどになるか分かったら教えてください。

○委員長（瀬川左一君） 税務課長。

○税務課長（西野勝夫君） お答えします。

現在、資料を持ち合わせておりませんので、月曜日にでも回答したいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（瀬川左一君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（瀬川左一君） 次に、70ページ、14款1項1目民生費負担金から、81ページ、15款3項3目農林水産業費委託金まで、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（瀬川左一君） 次に、80ページ、16款1項1目財産貸付収入から、89ページ、19款1項1目繰越金まで、発言を許します。

3番委員。

○委員（山本泰二君） 82ページ、16款1項1目、合同会社JRE八幡岳地上権地代ということで、関連してという話になりますが、風力発電だと思うのですが、現在、風力発電に関しては、洋上風力発電に関して国中で問題になっています。それから、八甲田山の風力発電についても問題になっているということです。何回かお聞きしているのですけれども、いま一度、町としての風力発電の設置の経緯について説明いただければと思いますが。

○委員長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

これまでも少し説明いたしましたけれども、いわゆる今、奥羽山脈のあれは町として反対ということですが、今やっているJREの、町の土地に8基建っていますけれども、それについては、既に開発をして、いかにしてそれを自然に戻すのかと、これが大きい課題でありました。返すためには現状に復帰してということは、植林をして育つのを確認して国は受け取るということですが、これがまた莫大にお金がかかるということもあります。ですから、当初お話をいただいたときに、いかにして早く元のブナの林に戻すのか、そのために了解をしたということでもありますので、この辺は、今、反対しているあれとは全く別物で、早く自然に戻すための一つの措置ということで御理解をいただきたいと思います。

○委員長（瀬川左一君） ほかにありませんか。

10番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 84ページ、85ページ、16款2項1目、町有地売払収入ですが、6,000万円決算されているのですが、予算では1,880万円なのです。予算と決算、かなり違いがあるのですが、これはどうしてですか。

○委員長（瀬川左一君） 財政課長。

○財政課長（附田敬吾君） お答えします。

予算の時点の1,800万円に関しては、例年生じている家畜市場の1,800万円と固定資産相当額の71万9,000円が、その分に関して予算計上されております。年度に入りまして、旧天間館中学校、一度プロポーザルで社会福祉施設にグラウンドの半分を無償貸し付けをしております、年度が経過して期限が来たところで売買の交渉をしたところ、社会福祉施設のほうで購入するということで、購入の金額ですけれども、4,000万円ちょっとということです。これに関しては、議会のほうで売買契約の提案させていただきました。

もう一つは、水路敷地が年度の途中で発生いたしました。もう一つが、野々上地区にある加工施設、こちらは地区の方々が設置して、町の土地を有償で貸し付けしていましたが、購入したいという申出がありましたので、その土地を68万3,271円で売却して、年度途中で4,000万円ちょっと増額ということになっております。

以上です。

○委員長（瀬川左一君） ほかにありませんか。

13番委員。

○委員（三上正二君） 83ページの1項1目1節、農産物加工処理施設敷地貸付料とありますけれども、ここを利用されている内訳というのは分かりますでしょうか。

○委員長（瀬川左一君） 財政課長。

○財政課長（附田敬吾君） お答えします。

農産物加工処理施設敷地貸付料ですけれども、これに関しては、中央公民館の裏のほうにJAゆうき青森のほうで加工施設を設置している。その土地が町の土地で、それを有償貸し付けということで行っております。

以上です。

○委員長（瀬川左一君） 13番委員。

○委員（三上正二君） ちょっと勘違いした。左組にある土地の加工施設の収入はないのですか。ここで質問しても大丈夫ですか。

○委員長（瀬川左一君） 農林課長。

○農林課長（原子保幸君） お答えします。

加工施設の使用料については、別の部分に載ってきますが、使用料は発生しております。後のほうで出てきますが、そのとき質問していただければと思います。

○委員長（瀬川左一君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（瀬川左一君） 次に、88ページ、20款1項1目延滞金から、97ページ、21款1項7目災害復旧債まで、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（瀬川左一君） 次に、歳出に入ります。

100ページ、1款1項1目議会費から、111ページ、2款1項5目財産管理費まで、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（瀬川左一君） 次に、110ページ、2款1項6目企画費から、121ページ、2款1項14目防犯対策費まで、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（瀬川左一君） 次に、120ページ、2款1項15目地域おこし総合戦略費から、129ページ、2款1項20目地方創生推進事業費まで、発言を許します。

10番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 120ページ、15目地域おこし総合戦略の18節の空き家・空き地利活用事業費補助金50万円ということですが、予算は30万円になっているのですが、これは20万円増えているのですが、これは何に使いましたか。

○委員長（瀬川左一君） 企画調整課長。

○企画調整課長（金見勝弘君） お答えいたします。

空き家・空き地利活用事業費補助金についてですが、予算の段階では1軒を見越して予算を計上しておりました。実績として空き家2軒分が今回売買が成立して、それに対して補助をしております。その内訳としては、町外から入って空き家を購入した方に対して30万円、町内の方が購入した方に対して20万円を補助しております。

以上でございます。

○委員長（瀬川左一君） 10番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 空き地・空き家を売買したのですが、空き家・空き地利活用ということでは、利活用というのはどういうことを考えているのですか。

○委員長（瀬川左一君） 企画調整課長。

○企画調整課長（金見勝弘君） お答えいたします。

現在、空き家バンクも創設しております。そこには、所有者でも今後使う予定がない物件に対して登録をしていただいて、反対にそれを活用したいという方への橋渡しをしております。そういった中で、令和4年度までは、その土地の購入に対する助成ということで本補助金を創設しておりました。創設してたしか3年ぐらいだったと思うのですが、ただ、年内の動きがなかなかなくて、令和4年度には2軒という実績があったのですが、移住者であったり定住者に対して、住宅に関する補助を抜本的見直しを令和5年度からいたしました。今まで新築住宅に助成していた金額を50万円から100万円、そういった方策に転換するに当たったタイミングで、令和4年度予算計上していた空き

家・空き地に対する補助金のほうを廃止しております。ただし、利活用を進めていきたいという思いは、現在も新規事業に引き継いでおります。

以上でございます。

○委員長（瀬川左一君） ほかにありませんか。

13番委員。

○委員（三上正二君） 今回の件なのですけれども、町のほうでは全部網羅していないと思うのです。実際、親が年だから十和田のほうに引っ越ししました、空きましたと。売りたいと言ってもなかなかそれも出てこない。たまたま、そういうところはありませんかと頼まれたから見つけたのです。調べてもなかなか、登録されていないということで、それは何とかならないものか。実際に売買するにしても、この対象にもならないし、現状そのものが実態に合っていないのですよ。

○委員長（瀬川左一君） 企画調整課長。

○企画調整課長（金見勝弘君） お答えいたします。

空き家バンクについては、なかなか登録者が伸びないということで、一昨年、その前からなのですが、まず固定資産税の納税通知をやる際に、使っていない土地等があったら、こういうのがありますという制度の周知をしております。また、町の広報、ウェブサイトでも周知をしております。

さらに今年度、町内にある宅建事業者のところを回りまして、そちらの情報と町的情報をリンクさせるような取組でもって、広くそういうのが伝わるように現在体制を整備しておりますが、相談は結構増えてきております。ただ、増えてきているのですが、登録に至るケースというか、売買まで結びつくケースは今年度はまだ発生していない状況でございます。

以上でございます。

○委員長（瀬川左一君） 13番委員。

○委員（三上正二君） こういうことは可能なのですか、例えば、空き家があるからその場所を買いたいけれども登録はされてないというのは、この事業の対象になりませんよね。そういう場合はどういう手続になるのですか。例えばその人が住まないということは空き家になりますよね。その時点で、そういう話が宅建業者とか空き家バンクとかではなくて、情報が入って、買って欲しくないかという話が来たときにはどうなればいいのか。

○委員長（瀬川左一君） 企画調整課長。

○企画調整課長（金見勝弘君） お答えいたします。

確認ですが、本人が買いたい土地がここにあって、その土地を購入したいときにどうすればいいかというものなのか、自分が持っている土地を売りたいのだけれどもどうすればいいかというものなのか、どちらでしょうか。

○委員長（瀬川左一君） 13番委員。

○委員（三上正二君） 両方あるのです。例えば売りたいというのがあります。その人は空き家バンクに登録していません。たまたま話が回って、あなた買って欲しくないかという形になりました。そういう場合にはこれの対象にならないのでしょうか、なるのか、どうすればいいのか。

○委員長（瀬川左一君） 企画調整課長。

○企画調整課長（金見勝弘君） お答えいたします。

先ほど説明をしたのですが、空き家・空き地を売買に対する助成事業は令和4年度で廃止しております。ただし、自分の土地を空き家バンクに、買いたい人が決まっていないう状態で、どうしたらいいのだろうというのであれば、空き家バンクに登録していただくと広く周知されるので、購入者に対する情報提供は行きますし、個人の間で売りたい、買いたいというのが成立しているのであれば、それは言わずもがな、そのまま契約して購入という形もありますし、そこまで行き着いていないところは空き家バンクにぜひ登録をお願いしたいと思っております。

○委員長（瀬川左一君） ほかにありませんか。

8番委員。

○委員（工藤 章君） 122ページの17目、荒熊内地区開発事業費に関連いたしましてお伺いいたします。

中野議員でしたか、住民説明会を開いていただきたいと。柏葉館と中央公民館の2か所で開かれたと。その際にいろいろな形で住民から意見が出されたと思います。その意見を踏まえて、審議会を設置する運びになったとお伺いしております。

まず、審議会の正式な名称は何なのか。そして審議会の中で審議される案件として、庁舎を荒熊内地区に決めていいか悪いか、その辺も含めてなのか。それから、将来的には公共施設を集約することになっていますので、その辺のもろもろの意見を聴取するのか。審議会の回数をどのぐらいに設定して、最終的に町長に答申するという形になると思うのですが、それは12月をまたぐのか、新しい年に入るのか、その辺の見通しについて、まずお伺いしたい。

○委員長（瀬川左一君） 財政課長。

○財政課長（附田敬吾君） お答えします。

6月の定例会におきまして、住民説明会の開催に当たり、皆様に基本構想の案を控室において一度説明して、その後、6月28日、中央公民館、6月30日、柏葉館ということで、中央公民館では35名、柏葉館では32名の参加をいただいて説明会を行いました。いろいろと御意見を頂戴して、現在の場所に建て替えがよいか、早期に今の候補地に建設してくださいとか、いろいろな意見を頂戴いたしました。

住民説明会で言われたから審議会をつくるかではなくて、当初から、名称は庁舎建設検討委員会ということで、それは、そもそも基本構想、基本計画をそこで審議するというので、当時から報酬の予算も取っていまして、進めていく予定でいました。

当時は、4月に既に1回目が開催されていなければならないのですけれども、住民説明会の中で、当初、各団体の代表ということで構成しようと思ったのですけれども、説明会の中で、一般からも公募したらどうかということで、15名中3名を一般から公募しました。8月の広報に掲載いたしまして、8月25日までの申し込みで7名が応募されました。そこで、今週の5日に7名の方に来ていただいて、役場で抽選会を行って、3名が決定しております。

今後、検討委員会に関しては、9月の末、第1回目を進めていて、2か月に1回くらいのペースで開催していきたいと思っております。

最終的な決定に関しては、12月を越えて1月以降に入っていきます。今の計画でいきますと、とりあえずは、今は年度内に基本構想、基本計画を完結したいと思います。どういう形で完結になるかは今のところは分かりません。とにかく年度内に完結できるように、今後、事務のほうを進めていく予定でおります。

以上です。

○委員長（瀬川左一君） 8番委員。

○委員（工藤 章君） そこで、審議会に図る最も重要な部分が、新しい町の庁舎を荒熊内地区の中に建てるというのが第一の要件に入っているのか、全くまっさらな状態で審議をしてもらうのか、その確認がまず1点。

○委員長（瀬川左一君） 財政課長。

○財政課長（附田敬吾君） お答えします。

基本構想の案といたしましては、6月の定例会、控室で説明したとおり、町の案としては、いろいろ検討した上で、荒熊内地区の公共施設用地が一番妥当であるという構想の状態です。そのとおりで住民説明会で説明しております。

○委員長（瀬川左一君） それでは、休憩に入ります。

11時15分まで休憩いたします。

休憩 午前11時05分

再開 午前11時16分

○委員長（瀬川左一君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

120ページ、129ページ、ほかにありませんか。

16番委員。

○議長（附田俊仁君） 先ほどの会議の中で、8番、9番、その他の委員から、今決算委員会の会議の内容としてふさわしくない発言が多々見られました。本来、議員としてのあるべき姿なるものは、議員改革委員会とか議会の改革委員会とか、そっちのほうで議論すべき内容であって、この決算委員会にはふさわしくないと思うので、8番委員の最初の答弁から削除を求めたいと思いますが、委員長、いかがでしょうか。

○委員長（瀬川左一君） 委員長、いかがでしょうかということで、皆さん、この件については、今、議長の意見について、皆さんの意見を求めます。

暫時休憩します。

休憩 午前11時17分

委員（工藤章君）の答弁以降を全て削除する旨、委員長が宣言

再開 午前11時20分

○委員長（瀬川左一君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（瀬川左一君） 次に、128ページ、2款2項1目賦課徴収費から、137ページ、2款4項5目七戸町議会選挙費まで、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（瀬川左一君） 次に、136ページ、2款5項1目統計調査総務費から、145ページ、3款1項4目老人福祉施設費まで、発言を許します。

2番委員。

○委員（中野正章君） 143ページ、3款1項3目7節報償費、成年式記念品、数年前まで、コロナの前までですけれども、天間林地区では、地域において敬老会が行われていました。コロナでやられなくなったりしながら、ここ一、二年は成年式という形になったようですが、その経緯なり、地域からの意見なり、経緯を教えてください。

○委員長（瀬川左一君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（三上義也君） お答えいたします。

今まで天間地区では分館ごとにやっていた。七戸地区では一堂に会してやりました。その辺の不公平感を解消するため、町で一本化して、これをやる際には、天間地区分館長の方にもお話を通して意見を聞きながら一本化にまとめております。

以上です。

○委員長（瀬川左一君） 2番委員。

○委員（中野正章君） 高齢者といいますか、該当者の参加率はどのようなものでしょうか。

○委員長（瀬川左一君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（三上義也君） お答えいたします。

昨年度は申し込みを受ける前に、コロナの関係で中止を決めていましたので、参加率は分からないですけれども、今年においては、今のところ4割ほどの申し込みがございます。

以上です。

○委員長（瀬川左一君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（瀬川左一君） 次に、144ページ、3款1項5目障害福祉費から、153ページ、3款2項3目児童センター管理費まで、発言を許します。

10番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 151ページ、3款2項1目22節なのですが、償還金利子及び割引料というのは予算には全くないのですが、予算になくて決算につけ加えした訳をお知らせください。

○委員長（瀬川左一君） こどもみらい課長。

○こどもみらい課長（佐々木和博君） お答えします。

こちらの返還金については、国からの給付金に対する事務及び給付金に対する返還金ということで、こちらのほうに確定通知が遅れたため、専決などで補正しております。

以上です。

○委員長（瀬川左一君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（瀬川左一君） 次に、152ページ、4款1項1目保健衛生総務費から、161ページ、4款2項3目下水処理費まで、発言を許します。

12番委員。

○委員（田嶋輝雄君） 160ページの4款1項6目、7目について、この内容をお願いいたします。

○委員長（瀬川左一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（井上 健君） 質問の意味を確認させてほしいのですけれども、中北上北広域事業組合負担金の火葬場の件についてでしょうか。

○委員長（瀬川左一君） 12番委員。

○委員（田嶋輝雄君） 160ページの4款1項6目と7目、その内容をお願いいたします。

○委員長（瀬川左一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（井上 健君） お答えします。

6目の環境衛生費に関しては、この中身は、狂犬病とか犬の環境衛生に関する部分のものとなっています。

7目の公害対策費ですけれども、こちらは、町で大きな公害とかがあった場合に、それに対してどうやっていくかという話合いの場を持つ目でございます。

以上でございます。

○委員長（瀬川左一君） 12番委員。

○委員（田嶋輝雄君） そこで、関連になるわけでありましてけれども、家畜の堆肥から大変悪臭が広がっていて、周辺の地域の方々が御迷惑がかかっているといった内容も伺っておりますし、恐らく町のほうにも解消あるいは取組についてお願いに来ているかと思うのですけれども、実際、今、町ではどういうふうな形になっておりますか。

○委員長（瀬川左一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（井上 健君） お答えします。

生活環境に関する問題については、その都度、保健福祉課で対応しています。その原因となるものがどのようなものか現地のほうを見て基本的に確認してきます。それで、一般的なものは保健福祉課のほうで対応していますけれども、原因の内容、種類によって対応できない場合については、しかるべき関係機関のほうへつなげることとしています。

以上でございます。

○委員長（瀬川左一君） 12番委員。

○委員（田嶋輝雄君） なぜ私がこのようなことを聞きましたかということ、大変住民の方々が、周辺の方々は困っていると。本人が直接言ったのではトラブルの基になるのではないかと、同じ集落に住んでいて大変な思いをすると。そんなことをちょっと言われましたので、これでは、町としてもこういったことに対してしっかりと取り組んでいたきたいと、その思いで質問させていただいたわけでございます。そのところはこれからどういう取組をしていただけますか。

○委員長（瀬川左一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（井上 健君） 先ほども答弁しましたけれども、原因の内容によって、しかるべき機関で対応していきたいと思えます。

以上でございます。

○委員長（瀬川左一君） 12番委員。

○委員（田嶋輝雄君） まず、しっかりした対応をしていただきたいと思えますけれども、堆肥の処理ですけれども、私、前に聞いたことが、町としてはバイオマスのエネルギーということをしたしか言葉を聞いたのですけれども、もう一つは、今こういう時代ですから、なかなか肥料も高騰しているということで堆肥化を、循環型農業を町としてもこれから取り組む形の推進をしていかなければならないのではないかと、私はそう思うのですけれども、そのところの取組というのは、町は今現在どうなっているのでしょうか。

○委員長（瀬川左一君） 企画調整課長。

○企画調整課長（金見勝弘君） お答えいたします。

実は、今、家畜のふん尿の臭いという課題も我々のところにも届いておりました。保健福祉課を介してなのですが。そういった中で、令和4年度、県の地域エネルギー事業普及推進モデル構築業務委託を受託しております。これは、端的に申しますと、今、バイオガス発電、町は再生可能エネルギーの導入にも力を入れておりますが、肉牛のふん尿をバイオガス発電に活用できないかというものに昨年度取り組んでおります。それは、事業者、コンサルタント、大学、町、この4者でコンソーシアムを組んで、県の委託事業として着手いたしました。農家を回ってアンケートを取ったりとか、そこで出た肉牛のふん尿を処理して、処理したものでガス発電につなげるものと、今、肥料のお話もあったのですが、その液肥を農作物の肥料として使えないかという調査をしたのです

が、現段階で、去年の検討結果を踏まえると、課題がまだまだ山積している状況にあります。

その一つは、まず臭気でいくと、プラントまでどうやってふん尿を運ぶかと。運ぶ道中でさらに臭いが出るのではないか。また、処理した後に残った残渣液が農作物に本当に効くのか、環境問題につながらないのかといった課題が出ております。今後、この課題に関しても、どのような工程で処理していくとそれを抑えられるのか、先進地等を視察・研修しながら進めていけるかどうかというところを、昨年、コンソーシアムを組んだ構成メンバーで現在も協議を進めているところでございます。

この協議の進め方によっては、県なり、また県民局にも相談しながら、前向きな内容が出てくれば議員の皆さんにも報告したいと思っておりますが、まだ課題が大きい現状でございます。

以上でございます。

○委員長（瀬川左一君） 12番委員。

○委員（田嶋輝雄君） 今、様々な課題があるということでありましてけれども、やはり一日でも早く解決して、我が町の環境をよくする、これはやはり我々の務めではないでしょうか。そのことをお願いして終わりたいと思っております。よろしくお願ひします。

○委員長（瀬川左一君） ほかにありませんか。

10番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 159ページ、4款1項5目健康増進費のうちの報酬のところ、予算には、いのち支える自殺対策ネットワーク推進協議会委員報酬というのがあったと思うのですが、これはないのですか。

○委員長（瀬川左一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（井上 健君） お答えします。

そちらのほうも当初予算取りはしてございましたけれども、4款1項1目の健康づくり推進協議会と出席するメンバーが同じということで、1回の開催ということで、こちらのほうで協議会のほうをやっておりますので、5目のほうは使わなかったということです。

以上でございます。

○委員長（瀬川左一君） 10番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 自殺対策というのは大事な対策で、いのち支える自殺対策ネットワーク推進協議会というのは年に1回だけしかやっていないということですか。

○委員長（瀬川左一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（井上 健君） お答えします。

そのときのテーマとかにもよりますけれども、1回から2回ということで、去年は1回ということでした。

以上でございます。

○委員長（瀬川左一君） 10番委員。

○委員（佐々木寿夫君） いのち支える自殺対策というのは、町でどういう対策を考えていますか。

○委員長（瀬川左一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（井上 健君） お答えします。

様々ありますけれども、七戸小学校とか、全小学校のほうに心の教室とか、あとは、心の健康診査とって、対象の方に問診票を送付して返してもらって、そういう方々に対してフォローしていくという事業を行っています。

以上でございます。

○委員長（瀬川左一君） ほかにありませんか。

3番委員。

○委員（山本泰二君） 156ページ、4款1項4節母子衛生費です。補正予算で3,300万円ほど増えていますけれども、多くは職員増だと思うのですが、何人増えたのか、そして、その理由をお聞かせください。

○委員長（瀬川左一君） こどもみらい課長。

○こどもみらい課長（佐々木和博君） お答えします。

人件費については、配置される保健師及び職員の年齢によりまして大分人件費のほうが変わりますので、人員については同じです。

以上です。

○委員長（瀬川左一君） ほかにありませんか。

8番委員。

○委員（工藤 章君） まず、衛生費に関連して、中部上北広域事務組合の負担金に鑑み、適正に執行されているか、その視点で質問させていただきますが、委員長、許容されますか。

○委員長（瀬川左一君） お受けいたします。発言どうぞ。

○委員（工藤 章君） まず、161ページ、火葬場の件です。私、1週間ぐらい前に初めて火葬場に行きました。それで、感じたことが二つありました。これ要望的な形になると思います。要望がいいか悪いかは、悪かったら聞き流してください。

まず、国道から入って右側に花壇があります。たくさんスギナが生えています。スギナでいいのか、それとも将来的にもう少し整備する計画が双方のほうからあるのか。スギナでいいのか、悪いとは言わないと思うのだけれども。

それからもう一つ、中に御遺体が入るわけです。何ホールというのか、上が吹き抜けになってすごく高いところなんです。今の時期含めて、夏場はいいのだけれども、エアコンが効いて。ただ、冬場は寒いのではないかと思って。寒いということは暖房費がかかると思います。そこで、上を見たら扇風機みたいなものがないですから、暖かい空気は上に上がって、扇風機が二つぐらいあれば下がると思うのだけれども、若干暖房の節約に

もなるのではないか。ただ、最初からなかったものですから工事費はかかると思うのだけれども、そういうのがあればいいかなと個人的に感じたので、御検討に値すれば、それでいいですから。

それからもう一つ、最終処分場の件について適正に執行されているかと。先般の新聞報道によると、お金が見つかったと。これについて、管理者がいないので質問外だとなれば、答弁にもならないわけですから、可能な限り詳細に、発見時から警察署に届けた経緯について、可能な限りで結構ですので、お答えできれば有り難いと。

それからもう一つ、病院の会計負担、これも現在、病院が3年連続で赤字です。1億円の繰入れもしていると。その中で医師不足も懸念されていると。将来的には病院経営はどうなるのだと。これは中部に限らず町全体の問題にもなるわけですから、この辺について、医師確保、まず一番の問題は医者が見つかるかどうかと、これに関わってくる問題ですので、管理者、副管理者の部分になると思うのですが、その部分も曲げてお答え、時間もありませんので、これ以上は余り詳しく聞きません。その辺も含めて、お答えできれば極めて有り難いと思っていますので、その3点について。

○委員長（瀬川左一君） スギナという言葉が、雑草ということで理解していいですか。そういうことで、まとめて、町長。

○町長（小又 勉君） お答えします。

雑草はよくない。早急に処理をさせます。

それから、天井が高い、寒い。1年過ごして、そういう苦情は来ませんでしたけれども、確かに高いです。非常によさそうに見えます。確かに天井扇をつければいいと思いますので、そこらあたりは中部のほうに検討させたいと思います。

それから、例のお金の件です。実は、中部の最終処分場で作業員が発見いたしました。遺失物法という法律があるのです。そして、見つけたら速やかに、例えば落とした人がいれば落とし主に返しなさいと。それが分からない場合は警察署長に届出せよということで、そこから管理がそっちへ移ってしまいます。したがって、ずっと警察から言われているのは、口外しないでいただきたいと。管理者からそう言われれば口外するわけにはいかない。本当は、我々単純に考えれば、もう少し情報を出せば、私のかもしれないという人が出たかもしれません。ただし、一旦それを出すとすると、1人や2人ではないと思います。ひょっとしたらということで、何人来るのか。恐らくそういうこともあると思いますので、そういう法律に基づいて速やかに警察署長に届けた。そして警察では、県警がホームページで、ポータルサイトで、落とし物ということで公開しております。それを実は私も見ましたけれども、場所が七戸町、現金1,000円以上ということで、確かに公開しておりますけれども、申し出た人がいないと。その法律で、3か月たてば取得者、いわゆる中部ということで、それは中部の会計に、もう既に3か月たちましたので、入れました。そういう手順でやった経緯があります。

それから、医師不足。今、常勤医が5人いますけれども、今年度いっぱい1人が退

職予定ということもあります。八方手を尽くして、すぐにでも欲しい。あるいはまた、新年度からでも常勤のお医者さんを何とか獲得したいということで、いろいろ手を尽くしています。これは県にもお願いしていますし、近々、弘前大学にも行くと。どこへ行ってもどう押せばいいのかというのを、いろいろ情報を得ながら、それがいいことにはなかなか受け入れ態勢ができないと。お医者さんが1人いることによって、簡単に言えば1億円ぐらい違ってきます。ですから、そういうことで必死にドクターを捜しているということでもあります。皆さんの中にも、お医者さんがいるという情報がありましたら、ぜひお寄せいただきたいと思います。山本委員、よろしくお願ひします。息子さんは離島を希望するということで、離島よりは、親のそばにいたほうがいいのではないかと考えていますけれども、もう1回説得方よろしくお願ひします。どうぞ皆さん、情報提供をお願いしたいと思います。

(「議事進行について」と呼ぶ者あり)

○議長(附田俊仁君) 先般、議会の改革委員会でも、議運でも、中部のことについて、ここに回答者がいないので、駄目ですという発言があったと私は記憶していますが、今のやり取りは、明らかに中部の議会を無視した発言の内容だし、答弁だし、この部分も削除していただきたいと思います。

○委員長(瀬川左一君) 今の件については、ここに町長もいますので、それについて町長のほうからお答えできれば幸いです。(発言する者あり)

分かりました。今、議長から、この件については、8番委員の質問については、中部の派遣議員もいますので、そちらの改革の中で、中部とか……。

休憩に入ります。

休憩 午前11時50分

再開 午前11時51分

○委員長(瀬川左一君) 休憩を取り消し、会議を開きます。

この件については、8番委員の質問について削除いたします。

中部の病院等の質問については……。

また休憩に入ります。

休憩 午前11時51分

委員(工藤章君)の再質問から削除することを委員長が宣言

再開 午前11時52分

○委員長(瀬川左一君) 休憩を取り消し、会議を開きます。

ほかにありませんか。

13番委員。

○委員(三上正二君) 中身については別として、これはどう使われてますかとか、そういう形は大丈夫なのでしょうか。

155ページ、1項1目の医師確保事業費負担金について聞いてもよろしいのです

か。

○委員長（瀬川左一君） それは決算書の中にありますので大丈夫です。

13番委員。

○委員（三上正二君） 負担金ということは、恐らく東北町も出していると思うのです。全体的に負担金というのは、先ほど町長が話したように、なかなか医者を見つけるのは楽でないという話もありましたけれども、39万円か40万円いかないのだよな。何にどう使っているか、両町合わせれば100万円弱、どういう使い方か具体的な医者を見つけるにはもっとかかるはずだと思うのだ。その辺のところは聞いてもよろしいでしょうか。

○委員長（瀬川左一君） 決算書の中です。

答弁、保健福祉課長。

○保健福祉課長（井上 健君） お答えします。

こちらのほうは、県のほうで事業をやっている医師就学資金制度に使われる負担金でございます。こちらのほうは人口割案分で市町村に負担金をされるもので、中身については、弘大生とかが医師として、社会人になるまでの学費とか、そちらのほうに使われる資金になります。そちらのほうで卒業された方が、青森県地域医療支援センターに登録しますと、就学金が免除されたり、一時免除になるという制度でございます。

以上でございます。

○委員長（瀬川左一君） 13番委員。

○委員（三上正二君） 医師確保のために、どこにお願いしても手ぶらで行くわけにはいかないし、何を持っていくか分からないけれども、医師を確保するために住宅を建てて、条件をつけて医者を引っ張ってくるのだそう。そういう形というのは、医師確保のために、そういう形のお金というのはあるのか、ないのか。聞いていいのか、悪いのか。

○委員長（瀬川左一君） 財政課長。

○財政課長（附田敬吾君） 委員の質問にお答えします。

医師確保の費用ですけれども、この上のほうに病院全体の負担金4億9,069万2,000円あります。これに関して、基準内繰出金ということで、国で示した各事業ごとの繰出金がありまして、その累計で、両町からの1億円も入れて4億9,000幾らですけれども、その中に医師確保対策に要する分ということで、令和4年度に関しては7,788万6,000円含まれています。これをどういうふうにするかに関しては病院のほうですけれども、これに関しては、医師の派遣を受ける経費とか、いろいろなものが含まれているみたいですが、医師確保に関してはこのような金額になっております。

以上です。

○委員長（瀬川左一君） 13番委員。

○委員（三上正二君） 思ったより多くて驚いた。それくらい多ければ、何に使ったか

詳しいことは別としても、どういう形、医師1人に最低でも1億円かせぐと言っているから、とすれば、この前妻が行ったら診られないと。ほかに行っても分からないで、たらい回しされて、結果的に十和田に行ったそうだから、この状態になって医師不足で患者を診られないとなれば、どんどん患者数が少なくなる一方になる。これで適正なのかどうか分からないけれども、何らかの形で医師を見つけるようにしてもらいたいと思います。

もう一つ、161ページ、2項1目の18節、中部上北の清掃センター、2億2,000万何ぼかかっているけれども、これはここで決めることではないけれども、話す機会はここしかないものですから、前に町長に言ったけれども、たしかどこの県で、今でもあると思うのですけれども、生ごみを堆肥化するために小さいのがあるのです。それに入れば4日か5日あればみんな堆肥になると。コンポストというのだそうです。

なぜこんなことを言うかという、どこの家庭でも生ごみをそのまま出してしまうのです。だけれども、燃やすといえ、ほとんど水分だから燃料費が1億円も2億円もかかる。どうせ燃料費をかけるくらいだったら、生ごみでたのを行政で買えばいい、コンポストの生ごみを買いますと、キロ幾らかで買って、それを農家に安く売ればいい。そうすると残るのは、ビニール袋、買物袋しか残らない。生ごみは堆肥になるのだもの。そうすれば油代1億円も2億円もかかったのは何千万円で済むくらいになる。そういう形のものもひとつ考えてみてもらえませんか。どんなものでしょうか。答弁に値するなら答弁してくだされば助かります。

○委員長（瀬川左一君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 委員おっしゃるとおり、清掃センター、月数百万円、いわゆる燃料費がかかっています。油で燃やさないと燃えないということです。前に一度検討はした。コンポストをやったらどうかということで、どこがやるのか。ただし、完全分別が大原則ですから、ビニール混ぜたって絶対腐らない。そこらあたりは中部のほうでも検討していますので、近々結論が出てくると思います。そうすると両町でそういう体制でやっていけば燃料費の大幅な削減になっていくと思いますので、これは再度検討させてください。

○委員長（瀬川左一君） 私のほうから、決算ですので、御質問の際はページ数、科目をお示しの上、質問くださいようお願いします。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（瀬川左一君） 次に、160ページ、5款1項1目労働諸費から、169ページ、6款1項8目農業体験等交流事業推進費まで、発言を許します。

9番委員。

○委員（所 清悦君） 166ページと167ページ、6款1項6目18節の中に収入保険加入促進事業費補助金がありますけれども、一般質問で私も提案しましたけれど

も、初めての制度というのでなかなか入る人がいないけれども、一旦入るとすごく助かる制度だということで提案しました。規模を大きくしている農家は大分加入したのではないかと思いますけれども、加入状況はどうだったのか伺います。

○委員長（瀬川左一君） 農林課長。

○農林課長（原子保幸君） お答えいたします。

収入保険につきましては、令和4年度、対象者が300名ほどおりまして、そのうち98名、3分の1、約100名が加入しております。令和5年度は、追加でさらに13名加入しております。

以上です。

○委員長（瀬川左一君） 9番委員。

○委員（听 清悦君） 対象者に対して3分の1ぐらいが加入ということですがけれども、その3分の1は、全体で見た場合に規模が大きい方の農業者あるいは経営体になるのか伺います。

○委員長（瀬川左一君） 農林課長。

○農林課長（原子保幸君） お答えいたします。

加入している方々は、経営規模は比較的大きい農家がほとんどでございます。

○委員長（瀬川左一君） ほかにありませんか。

3番委員。

○委員（山本泰二君） 166ページ、6款1項6目の18節、新規就農者定着化支援事業費補助金と、次のページの上のほうにある新規就農者育生総合何とかというのが二つ並んでいますけれども、169ページのほうに関しては新規だと思います。167ページのものとは169ページのものとの違いと、169ページのほうの内容、あるいは実績についてお伺いします。

○委員長（瀬川左一君） 農林課長。

○農林課長（原子保幸君） お答えいたします。

まず、167ページの新規就農者の124万円につきましては、新規就農者が事業を展開する上で実施している資材購入、ニンニクの供給機とかコンプレッサーとか機械、肥料、農薬代、資材代等が対象になりまして、124万7,000円ほど補助金として交付してございます。

それと次のページ、169ページの上の300万円につきましては、新規就農者、対象が2名ほどございまして、1名につきまして150万円で、2人で300万円ということになります。

その下に行きまして、374万円の補助金でございますが、こちらにつきましては、1名の新規就農者の方がパイプハウスを新設する部分について、国庫補助金と県補助金、合わせて374万4,000円、これはトンネル事業でございまして、その分が支払われているということになります。

以上でございます。

○委員長（瀬川左一君） いいですか。ほかにありませんか。

13番委員。

○委員（三上正二君） 新規就農という形は非常にいいことなのですが、ただ、募集すればいっぱい来る。その選考基準とかそういうのはどういう形になっているのか。というのは、いい人もいれば、自堕落と言え悪いけれども、なかなかうまくいってない状態もあるのだけれども、その辺の選考基準とかアフターとか、後から支援するということはどうなっているのか。

○委員長（瀬川左一君） 農林課長。

○農林課長（原子保幸君） 新規就農者の選考基準につきましては、町側と県の県民局の担当者、また、県庁合同で、一応受皿となりまして、審査して、本人が本当にやるかどうかというのを面接等も実施して、状況も全て勘案した上で採択しておりますが、人によって、途中から離脱する方も実際におります。そのこの部分は、町側と県と合同で指導徹底、毎月行って一応しておりますけれども、なかなか諸事情によりまして改善されないという部分もございますので、そのこの部分は、今後も町側としてもバックアップ等をしていきたいと考えてございます。

○委員長（瀬川左一君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（瀬川左一君） 次に、170ページ、6款1項9目畜産業費から、179ページ、6款2項2目林道維持管理費まで、発言を許します。

6番委員。

○委員（小坂義貞君） 174、5ページ、6款9目、12区分、道路維持管理費について、46万円ほど掲載していますけれども、どこの業者か、何を業務委託しているか、その辺伺います。

○委員長（瀬川左一君） 農林課長。

○農林課長（原子保幸君） お答えいたします。

農道維持管理業務委託料45万円、こちらにつきましては、野左掛、見町等の農道の草刈りを業者のほうに頼んで実施してございます。

以上です。

○委員長（瀬川左一君） 6番委員。

○委員（小坂義貞君） 次に、農道の砂利敷き、これから秋の収穫時期ということでありまして。かなり引っ込んで下がっている農道が見受ける。農業者から要望したいということでありまして。現在、私も田んぼ経営している関係で、農道がかなり荒れている感じに見受けられます。かつて私も一般質問しましたけれども、農道維持管理してほしいという要望をしましたがけれども、いまだかつて完全になっていないところが見受けられます。

そこで、町では予算の関係で、1回工事で使った碎石を敷いて農道の整備をしたらど

うかと感じますが、その辺は、課長はどう考えますか。

○委員長（瀬川左一君） 農林課長。

○農林課長（原子保幸君） お答えいたします。

再生可能な砕石ということで今おっしゃいましたけれども、そちらをまた道路にまくとなりますと、それ以外の経費も考えなければなりませんので、その部分につきましては、今年度はどうにもならないので、通常の砕石を交付したいと思いますので、受益者2名以上で、面積どれぐらいかという部分で申請いただければ、場所によってはグレーダーで対応する場合もございますし、その旨は農林課のほうに問い合わせしていただきたいと思います。

○委員長（瀬川左一君） ほかにありませんか。

8番委員。

○委員（工藤 章君） 171ページの中段あたりに、中部上北広域事業組合負担金、放牧場の248万円、多分牧野の管理人の経費だと思うのだけれども、何名でどういう管理をされているのか、その中身を知りたいのでお答え願えますか。

○委員長（瀬川左一君） 農林課長。

○農林課長（原子保幸君） お答えいたします。

こちらにつきましては、石倉山の放牧場の負担金ということになりまして、管理人とは別な形の負担金でございます。これは、七戸町が55.6%、東北町が44.4%で負担している放牧場の負担金ということになります。

先ほど放牧場の管理人の話がございましたが、通常6月から10月まで放牧場は開園しておりますけれども、2名の方を雇って実施して、どちらかが休む場合はシルバーのほうで対応という形で、人がいないということはないように対応してございます。

以上でございます。（「どういう管理をされているのか」と呼ぶ者あり）

お答えいたします。

管理といいましても、牛の世話です。水をあげたり、牧草は牛は勝手に食べるわけですが、1か月に一度、牛にバイチコールという薬を背中に塗ったりという作業、そのときは組合員の方からも上がっていただいておりますが、2か月に1回そういう作業。あとは、主に牛の事故がないよう管理という部分で見ていただいております。

以上です。

○委員長（瀬川左一君） 8番委員。

○委員（工藤 章君） その際、発情の有無についても確認等はされているわけですか。

○委員長（瀬川左一君） 農林課長。

○農林課長（原子保幸君） お答えします。

発情についても、牛を飼っている農家を委託しておりますので、その方が発情の時期が来れば発情だということで、人工授精師に連絡を取るよう進めていますので、その

辺はしっかり見ていることになっております。

○委員長（瀬川左一君） 8番委員。

○委員（工藤 章君） ちょっと混濁しています。この管理人の仕事と発情はまた別なわけですか。発情の管理は。

○委員長（瀬川左一君） 農林課長。

○農林課長（原子保幸君） お答えいたします。

発情は、普通の人が見てどういう状況かというのはまず分かりません。牛を飼っている方々で、何十年という方々をお願いしているので、発情が来ているというのが分かるということですので、もちろん人工授精師はまた別に委託していますので、委託した管理人ですので、発情が来ているかどうかというのは分かるか分からないかぐらいになっております。

○委員長（瀬川左一君） 13番委員。

○委員（三上正二君） 石倉に放牧するときは、発情も見てくれるという条件なのか、たしか、ただ放牧するだけではないかと思うのだけれども、発情を見つけて、たまたま見つけたというのならいい。ただし、発情も見つけてあげますという形ならまた別の問題で。その辺は、たしか放牧だけだった気がするのだけれども、とりあえず確認だけ。

○委員長（瀬川左一君） 農林課長。

○農林課長（原子保幸君） お答えいたします。

今おっしゃったとおり、発情の確認までは業務の中には含まれておりません。

以上です。

○委員長（瀬川左一君） 8番委員。

○委員（工藤 章君） 発情を見極める方の報酬等はあるのですか、ないのですか。ただか。農家の方に見てもらおうという話ですので、その方の報酬は別途あるのですか、それともただですか、ボランティアですかと。

○委員長（瀬川左一君） 農林課長。

○農林課長（原子保幸君） 管理委託料として雇われておりますので、その分は含まれておりません。

○委員長（瀬川左一君） ほかにありませんか。

3番委員。

○委員（山本泰二君） 三つ合わせて質問します。174ページ、一番下です。15目の18節、多面的機能支払交付金、それと次のページ、一番上の中山間地域直接支払交付金、それから中段あたり、18節機構集積協力金、それぞれかなりの金額になっております。この内容と実績をお知らせください。

○委員長（瀬川左一君） 農林課長。

○農林課長（原子保幸君） お答えいたします。

まず、175ページの多面的機能支払交付金でございますが、この内容といたしまし

ては、まず、組織が対象になっているのが、全部で11対象地区がございまして、内容といたしましては、農地の維持と共同作業と長寿命化対策ということで実施していただいた団体に対しての交付となっておりまして、交付金額は8,000万円ほど各団体に交付ということになってございます。

次のページに行きまして、中山間直接支払交付金でございますが、中山間というものについても対象地域、これは中山間でございますから、ある程度傾斜地を農地の保全という部分で、団体が四つ、七戸地区三つ、天間林地区1団体、四つの団体が中山間地域直接支払事業という部分を実施しておりますけれども、こちらについても農地の保全がメインでございます。合わせて1,277万9,000円ほどですが、交付されてございます。

最後の中段にあります機構集積協力金でございますが、こちらにつきましては3,900万円ほどございますが、これは、今、農地の貸し借りに関して、借手、貸手という部分で実施しておりますが、それに対しての協力金ということで実施してございまして、令和4年度では筆数が771枚、所有者が1団体で、対象になる金額が3,920万5,600円という形で、中間管理機構事業に伴う協力金ということになってございます。

以上でございます。

○委員長（瀬川左一君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（瀬川左一君） 次に、178ページ、7款1項1目商工総務費から、187ページ、7款1項7目公園管理費まで、発言を許します。

9番委員。

○委員（所 清悦君） 182ページ、183ページの7款1項5目12節の委託料の一番下、両替機移設業務委託料10万3,400円とあるのですが、現在、新幹線の駅舎の2階の西側が見える通路にあると思っておりましたが、それ1か所だけなのか、ほかにもあるのかというのを1点伺います。

また、移設が必要になった理由は何かあったのか、その2点を伺います。

○委員長（瀬川左一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（鳥谷部慎一郎君） お答えいたします。

現在、駅改札口、出口にある両替機は移設後の両替機になります。移設する前は、観光交流センターの南口、駐車場の出入り口の辺りに設置してございました。なかなか両替機の位置が分かりにくいということで、現在の駅改札口を出て突き当たった場所に移設しております。その際に、電源の工事ですとか、そういったものが必要になりますので、また、防犯カメラ等の設置等もございましたので、こういった委託料というのがかかってきております。

以上でございます。

○委員長（瀬川左一君） 9番委員。

○委員（所 清悦君） それに関連して、184ページ、185ページ、7款1項5目13節の中に、両替機防犯カメラ賃借料とあって、2万1,450円ということなのですが、この防犯カメラの賃借料というのは、両替機だけを撮る防犯カメラという認識でいいのか伺います。

○委員長（瀬川左一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（鳥谷部慎一郎君） お答えいたします。

こちらの両替機の移設は、今年の3月に終わっております。この両替機だけの防犯カメラということで設置しております。令和4年度は1か月分だけの支払いになっておりますので、5年度の決算においては、これの12か月分という金額が決算額として計上される予定となっております。

以上でございます。

○委員長（瀬川左一君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（瀬川左一君） 最後のページになります。次に、186ページ、8款1項1目土木費から、193ページ、8款5項2目住宅建設費まで、発言を許します。

6番委員。

○委員（小坂義貞君） 186ページ、この前テレビで道路標識が歩道に倒れて、通学路で生徒に、けがはなかったようなニュースですけれども、道路標識が当町にも結構あると思いますけれども、それに対して、原因は、年数がたって腐って自然に倒れて、たまたま人が通った後でということで、町内では管理体制は、監視はしていますか、伺います。

○委員長（瀬川左一君） 建設課長。

○建設課長（鳥谷部 勉君） お答えいたします。

特に標識をターゲットとした見回りということはやっておりませんが、やはりどうしても道路等陥没したり草が生えてきたりいろいろございますので、定期的なパトロールと、あとは、建設業関係者、シルバー、様々連絡を密にしながら調査しております。

また、道路標識等において、例えば「止まれ」であるとか、そういったものについては公安委員会もしくは警察署等が管理しておりますので、ポール等を見ていただければ、公安委員会ということで載っておりますので、そういったことがあれば警察、公安委員会と連絡を密にしながら対応したいと考えております。

以上です。

○委員長（瀬川左一君） 6番委員。

○委員（小坂義貞君） 今、公安委員会、警察関係ですけれども、町道の場合は町の管理ということで、ただただ公安委員会とか県に任せ切りでなく、町内の木でつくった柱、例えば「ここは榎林」とか手すりとか木の標識がある。あれも大分年数がたって

腐っている。たまたま倒れたらということもありますので、その辺は十二分に気をつけて、管理していただくよう要望いたします。

以上です。

○委員長（瀬川左一君） ほかにありませんか。

8番委員。

○委員（工藤 章君） 今回の質問に関連させていただきます。私が住む川去地区から七戸高校に上がるときに、砂子田の橋がありまして、その手前にカーブがあって、そこにごみが大量に捨てられるわけです。特にコンビニの残飯とか。一時期、町内会で看板立てるか、両側に捨てられるものですから、両側2か所、3か所は必要だと。役場へ行って相談したらどうだろうと、看板の設置をいろいろ話をしたけれども、果たしてそれが可能かどうか。いつもは保全隊が草刈りしたり掃除したりしていますので、そこそこ処理しているのだけれども、何年かやっているけれども、同じような行為が見受けられるのです。困ったものだと思って、どうしたらよいものかと思って、質問項目に値しないかもしれませんが、どういう形を取ればいいのですか、町内会で勝手に看板立ててもいいと、もしくは役場でそういうものを考えてくれる部分があるのかどうか、その辺を含めてお答えできればお願いしたいと。

○委員長（瀬川左一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（井上 健君） お答えします。

そのような案件は過去に幾らかありました。保健福祉課のほうでは、期間を決めて看板の貸与設置ということをしていますので、御相談していただければと思います。

以上でございます。

○委員長（瀬川左一君） ほかにありませんか。

13番委員。

○委員（三上正二君） 193ページの16節公有財産購入費、どこか買ったのか、700万円。もし差し支えなければ教えてもらえれば。

○委員長（瀬川左一君） 建設課長。

○建設課長（鳥谷部 勉君） お答えいたします。

公有財産ということになっておりますけれども、土地とかといったものの買入れではございません。エアコンの更新であったりIHヒーターとか、そういったものの財産購入費でございます。

以上でございます。

○委員長（瀬川左一君） 13番委員。

○委員（三上正二君） 住宅つくった、その備品費みたいなものだ、そういうことかな。分かった。

○委員長（瀬川左一君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（瀬川左一君） 以上で、本日予定された一般会計決算に対する質疑は全部終了しました。

本日は、これをもって散会します。11日の決算審査特別委員会は午前10時から開催いたします。

御苦労さまでした。

散会 午後 0時30分